

日野町監査委員告示第5号

地方自治法第199条第7項に基づき、令和4年度に実施した財政援助団体等の監査結果を下記のとおり公表する。

令和5年3月27日

日野町代表監査委員 東 源 一 郎

監査結果

1. 実施監査委員 東 源一郎 ・ 西澤 正治

2. 監査の種類 財政援助団体等に対する監査

3. 監査等の概要

ア. 監査等の実施期間および監査対象課等

令和5年2月21日（火）午前10時10分～午前11時20分

日野町スポーツ協会

イ. 監査等の対象とした事項および範囲

日野町スポーツ協会補助金 2,041,000円（令和3年度決算）

ウ. 監査手続

関係証拠書類の提出を求め、団体の活動内容や補助金の交付手続きについての説明を受け、聞き取り調査を実施した。

エ. その他監査等の目的、着眼点

対象事業の内容、公益性の必要性、算定方法、証拠書類の整備、事務手続の適正等を主眼に監査した。

4. 監査結果

ア. 監査等による事務の執行、事業の管理状況についての意見

町補助金の管理には誤りのないことを認める。

日野町スポーツ協会は、町補助金等を有効に活用し、各部の活動、また、スポーツ天国の日をはじめ各種事業への取組により町のスポーツの振興をいただいております、引き続き、取組をお願いするところである。

イ. 指摘事項

なし